

土地改良施設の維持管理のために ～農業基盤整備資金のご案内～



転倒ゲートの調査・点検

農業基盤整備資金は、土地改良区などが行う土地改良施設の維持管理事業に対して、用排水路や農道などの補修は勿論のこと、土地改良区の事務所の建設、事務機器や巡回用車両等の購入など、維持管理事業のあらゆる用途に幅広くご利用頂けます。

山 口 県
中国四国農政局
水土里ネット山口

■ ■ 土地改良施設の維持管理に係る融資制度

全国で7,000ヶ所に及び基幹的取水施設や延べ45,000キロに及び農業用水路などの土地改良施設は、我が国における食料の安定供給確保のための重要な基盤として、その役割を永続的に発揮させる必要があります。

そのためには、土地改良施設の適切なメンテナンスが欠かせません。

土地改良施設に係る維持管理（整備補修）に対しては、国の補助事業により一定の助成が行われており、事業に必要な経費のうち、国等の補助金以外の受益者が負担する部分（分担金といいます。）については、農業基盤整備資金の融資対象となっています。また、土地改良区等が国の補助を受けないで行う土地改良施設の整備補修についても幅広く農業基盤整備資金の融資対象としているほか、土地改良区の事務所建設に要する費用や事務機器、巡回用車両の購入等についても、融資を受けることができます。



【管理施設の整備補修に】



【土地改良区事務所の新增築に】

■ ご利用いただける方

- 土地改良区、土地改良区連合（事業主体となる場合に限る）
- 農業協同組合、農業協同組合連合会
- 農業を営む方
- 農業振興法人

■ 融資条件

償還期間：25年以内（うち据置期間10年以内）

金 利：補助残融資（県営）1.75%、（団体営）1.60%
非補助融資 1.60%

（平成18年1月26日現在）

なお、借入時の金利は、金融情勢により変動します。

最新の金利は、最寄りの農林漁業金融公庫にご確認下さい。

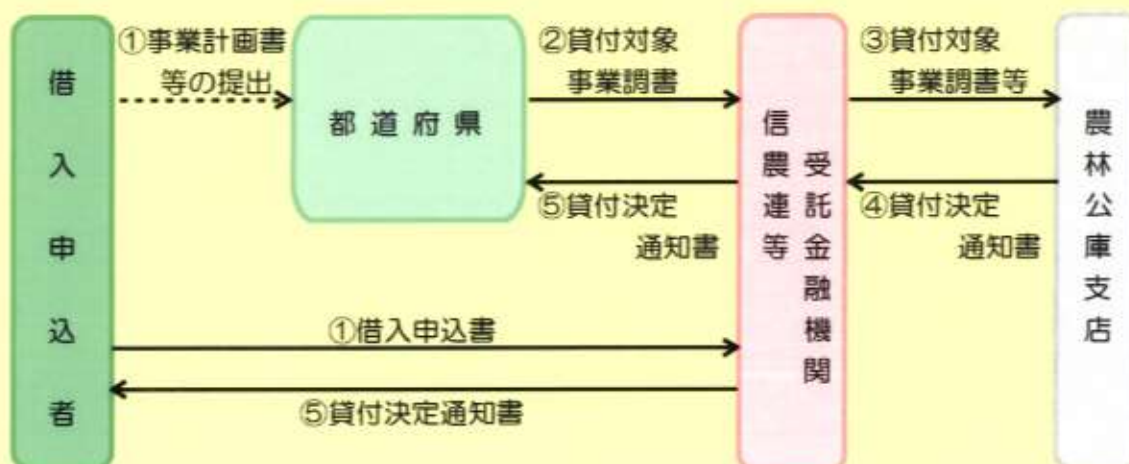
■維持管理事業の主な融資対象範囲

| 施設名 | 融資対象 |
|-----------|---|
| 揚（排）水機場 | 揚水機・電動機の分解、補修、電気系統の補修（制御装置含む） 除塵装置の塗装、補修、通信通報用施設の補修 流木処理施設の新設、増設、更新、その他補強工事 |
| ダム、頭首工、水門 | 門扉、開閉装置の補修・塗装、しゅんせつ 門扉のワイヤーロープ、水密ゴム等の交換 電気系統の補修（制御装置含む） 観測・通信用施設の補修、除塵装置の塗装、補修、防塵 ネットの補修、エプロン・水叩き部・護岸の補修 防塵ネットの新設、増設、更新 フェンスの新設、増設、更新、その他補強工事 |
| ため池 | 取水ゲート・土砂ゲート・開閉装置等の塗装、補修 堤体の補修、堆積土砂のしゅんせつ、電気系統の補修 観測・通信用施設の補修、防塵ネットの新設、増設、更新 操作室の建屋、フェンス等の補修、防塵ネットの新設、増設、更新 その他補強工事 |
| 用排水路 | 護岸・床張・分水工・落差工等の塗装、補修 1路線の一部の改修、しゅんせつ 管水路の破損部分の交換、補修、ジョイント部分の補修 その他の補強工事 |
| 畑かん施設 | 揚水機・空気圧縮機・撒水施設等の機器類の補修 電気系統の補修、送水管・給水栓・電動弁の補修、更新 |
| 農道 | 敷砂利、橋梁の塗装 |
| 施設管理施設 | 基礎・建屋・フェンス等の補修、フェンスの新設、増設、更新 観測機器、自動制御機器類の取得、更新 無線電話等通信施設及び警報装置の新設、増設、更新 |
| 土地改良区事務所 | 全体（維持管理事業を行っている土地改良区に限る） |
| 車両・船舶 | 取得、更新（維持管理事業遂行上、必要不可欠なものに限る） |
| 器具等費 | 取得、更新（維持管理事業遂行上、必要不可欠なものに限る） |
| 調査費 | 外注費〔水利権更新に伴う調査事業、維持管理計画書・土地改良施設台帳（農道台帳）の変更のための調査事業〕 |

借入申込みに当たって留意すべき点

- 1 毎年、恒常的に支出される点検整備費や事務・人件費等は融資対象とはなりません。
- 2 施設の補強工事・電気系統の補修等の維持管理事業に必要な不可欠な工事に要する経費が融資対象となります。
(しゅんせつ船、無線機器等の取得・更新を含む。)
- 3 維持管理事業を適正に実施するための前提となる事業であって、維持管理事業と一体と見なせるものは融資対象となります。

■ 農業基盤整備資金の借入れの流れ



※信農連とは、県信用農業協同組合連合会の略です。

■■パンフレットの内容に関する問い合わせ先

| | |
|------------------------|----------------|
| 山口県農林部農村整備課換地金融班 | ☎ 083-933-3405 |
| 農林漁業金融公庫岡山支店業務第二課 | ☎ 086-232-3615 |
| 山口県信用農業協同組合連合会営業部制度融資課 | ☎ 083-973-2233 |
| 中国四国農政局農村計画部土地改良管理課 | ☎ 086-224-4511 |
| 山口県土地改良事業団体連合会総務部企画指導課 | ☎ 083-933-0033 |

発行年月日 平成17年4月1日
発行元 水土里ネット山口
山口県土地改良事業団体連合会